

「with コロナ」下における シンコースポーツ神奈川県立武道館ご利用のガイドライン

令和2年6月17日

令和2年8月25日改定

令和3年10月24日改定

シンコースポーツ神奈川県立武道館長

当武道館では運営再開にあたり、コロナウイルス感染拡大防止の観点から、国・県からの通達に沿った当武道館のガイドラインを策定いたしました。何かとご不便をおかけいたしますが、「with コロナ」下における武道館施設ご利用となりますことをご理解いただき、以下の条項につきまして、遵守下さいますようお願いいたします。

【利用制限について】

1. 道場使用の人数制限については、「新型コロナウイルス感染症対策の神奈川県対処方針」および各武道連盟が作成しているガイドラインに従って運用します。
2. 「利用申告書兼人員・清掃状況等報告書」の提出がないサークルは当武道館を利用できません。なお、「利用申告書兼人員・清掃状況等報告書」を提出していただくことで従来の状況等報告書の提出は不要とします。「利用申告書兼人員・清掃状況等報告書」は、受付窓口にも置いてあります。

【受付について】

3. 利用団体等の当日責任者は、窓口で「利用申告書兼人員・清掃状況等報告書」と検温計を受け取った後、利用団体等会員に対する検温を行い、結果数値を「利用申告書兼人員・清掃状況等報告書」へ記入して下さい。なお、遅れて来館される方は窓口にご寄り下さい。武道館職員が個別に受付処理を行います。
4. 利用団体等の当日責任者は、「利用申告書兼人員・清掃状況等報告書」への記入後、武道館職員の点検を受けて下さい。その際、名簿ページのコピーをお渡し致しますので、適切に管理して下さい。なお「利用申告書兼人員・清掃状況等報告書」は退館前に必ずご提出下さい。
5. 車で来館された方も、検温を受けて頂くため正面受付にお回り下さい。その後、入庫して下さい。

【施設・設備利用について】

6. 見学者について、当面の間、来館はご遠慮下さい。ただし、小学生に対する送り迎えの保護者は可としますが、必ずマスクを着用してください。その際、観覧はマスクを着用した上で、2m程度の間隔を空けて下さい。また、各種大会等での観覧については主催者と調整させて下さい。
7. すべての所室において、常に換気をした上で練習後には床のモップ掛けを行って下さい。特に柔道場を使用した全ての利用者は消毒液にて畳のモップ掛けを行って下さい。
8. 武道館倉庫をご利用されている方は、使用した武道具を消毒してから格納して下さい。
9. 弓道場・小道場の更衣室の使用人数を制限します。一度機の利用人数は男性更衣室で6人、女性更衣室で4人までとします。なお、マスクを着用し、更衣は短時間で済ませるようにしてください。

10. 更衣室内のロッカーは使用数の制限はありますが、利用することはできます。なお、シャワー室の利用については、その時その時の感染状況を鑑みつつ、利用の可否を適宜判断します。
11. 運動していない時は必ずマスクを着用して下さい。なお、運動中のマスク等の着用については、各競技団体のガイドラインを事前に確認し遵守して下さい。
12. 施設利用料のお支払いは、当面「利用当日払い」とします。
13. 冷水器の使用は禁止しますので水筒をご持参下さい。
14. 入退館時・練習の前後等こまめな手指の洗浄および消毒を行って下さい。タオル等はご自身でご用意下さい。

【その他】

15. 当日の利用者の中に一人でも味覚・臭覚障害や感冒症状を疑われる方がいる場合は、その日の利用団体等のご利用をお断りします。また、ご自宅を出る前に検温をするようにして下さい。
16. 今後、練習参加者の中で、武道館利用終了後に感染症に感染していることが判明した場合は、ただちに、当武道館へ必ずご連絡下さい。
17. 万が一、武道館利用者が感染症に感染したとしても、当武道館は一切の責任を負いかねますので、各自・各団体において、体調管理等に十分ご注意下さい。
18. 当武道館の職員も感染防止を図りつつのご利用者様対応になることをご理解下さい。
19. 以上のガイドラインをご遵守いただけない場合は、ご利用をお断りすることもありますので、ご了承下さい。
20. 当ガイドラインについては、感染症にかかる環境の変化や「新型コロナウイルス感染症対策の神奈川県対処方針」の改定状況等に応じて適宜運用します。
21. 当ガイドラインは令和3年10月26日から適用します。